

平成 31 年(2019 年) 3 月 7 日

西宮市議会議長 町田 博喜 様

教育こども常任委員会

委員長 花岡 ゆたか

教育こども常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、平成 30 年 7 月 23 日開催の委員会において、以下 2 件を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をしてまいりましたので、御報告申し上げます。

1 英語教育について

平成 30 年 7 月 23 日、平成 30 年 8 月 23 日、平成 30 年 9 月 13 日、平成 31 年 2 月 7 日及び平成 31 年 3 月 7 日に委員会を開催し、英語教育について、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望を伝えました。

また、管内視察として、平成 30 年 10 月 17 日に南甲子園小学校を訪れ、英語教育について調査を行い、管外視察として、平成 30 年 11 月 1 日に東京都を訪れ、同都の英語教育（東京グローバル 10）について、翌 2 日につくば市を訪れ、同市の英語教育について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

2 放課後の居場所づくりについて

平成 30 年 7 月 23 日、平成 30 年 8 月 23 日、平成 30 年 9 月 13 日、平成 31 年 2 月 7 日及び平成 31 年 3 月 7 日に委員会を開催し、放課後の居場所づくりについて、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望を伝えました。

なお、平成 31 年 2 月 7 日に日に開催した委員会では市当局から「今後の放課後施策について」の 所管事務報告を受けました。

また、管外視察として、平成 30 年 10 月 17 日に堺市を訪れ、同市の放課後ルームについて、平成 30 年 10 月 31 日に新座市を訪れ、同市の子ども放課後居場所づくり（ココフレンド）事業について、翌 11 月 1 日に東京都江戸川区を訪れ、同区のすくすくスクール事業について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以 上

英語教育について

花岡 ゆたか 委員長

英語を身につけるには、ネイティブスピーカーもしくはそれに近い発音の英語に触れることが、必要不可欠だと考えられる。そのために、専科教員やALTの確保のために十分な予算措置を取るべきである。

小学校に於いては、習熟度に大きな差が出ることが予想される。これに対応する策を考えておかなければならない。

はまぐち 仁士 副委員長

<提言>

- ・日本語力の向上への課題にも目を向けながら、英語力向上に取り組むべき。
- ・東京グローバル10のような目標指数を掲げ、効果検証を行うべき。
- ・2020年に向けた英語教育の体制に必要な具体的財源を示すべき。
- ・財源や指導効果を十分に検証した上で、ALTや専科教員の配置を検討すべき。

坂上 明 委員

[当局への提言]

管外並びに管内三か所の現地視察をさせて頂いた。

先ず、自分自身、「英語」が苦手であった当時を重ね合わせると、小学生に対する「英語の授業」について、全く以って漠然としたものであったのが、いずれも英語に対し実に親しみやすく、工夫された授業形態を拝見でき、その明るい雰囲気の中で楽しそうに学習している子供達の今後に心より期待したい。

2020年の本格実施で、その授業内容はよりグレードアップが予想されるが、教える側の資質向上に対しご努力頂き、については以前の報告の際にも記させて頂いたが、本市の英語教育に於いては、「語学力」が市立学校間での、所謂「学校間格差」が生じる事の無き様、教育委員会に於かれては今後慎重にお運び頂きたい。

庄本 けんじ 委員

英語教育については、新学習指導要領が2020年度より小学校で全面实施されることから、英語教育が小学校5・6年生で教科化され、授業時間数が年間70時間、週2コマになり、あわせて、小学校3・4年生は教科ではなく外国語活動として、授業時間が年間35時間、週1コマが加えられる。

どのような体制の確保と予算措置がなされるかどうか、まだ詳細は明らかにされてい

ないが、いまのまま実施されるとすれば、児童の負担も、教員の負担も過度に増加する。この負担は、教育活動全般にまで悪影響を及ぼすことになる。

そうならないように、国も県も市も、予算を抜本的に増やし、教員の増員、少人数学級を促進することを強く要望し、提言とする。

山口 英治 委員

(当局への提言)

本市の英語教育の取組も他市に先んじて進んでいます。その中でいかにALTの確保及び教職員のレベルアップをはかるかである。JETプログラムを活用したALT(外国語教職員)の確保に関しては市が取り入れるには以前は予算的に問題があったが、人数に応じて国から普通交付税(1人あたり約500万)が加算されたことにより活用しやすくなった。前向きな活用を検討すべきと思います。また、JETプログラムを地域における生涯学習として活用することも検討していただきたい。ALTの確保は、県とも協議を進めながら拡充していくことが大切である。特に、本市における市立高校2校は、国公立を多数の生徒が受験されます。英語教育の充実をさらに進めなくてはならない。そのためにALTの配置の拡充を早期に図る必要があります。また、小学校の教職員に対する細やかな指導が必要であると思います。英語を楽しむ、コミュニケーションの環境づくりをどのように進めていくかICT教育の充実を進めて頂きたい。

吉井 竜二 委員

今テーマは自身が提案したものである且つ、議員として最も力の入れている分野という事でこの一年間研究ができてよかったと振り返る。

英語教育の鍵は「なぜ英語を勉強しなければならないのか」という点をしっかり理解させることにあります。

前提として、約25年前にWindows 95が発売されて、それ以前の社会とそれ以降の社会は大きく変化した。それまでは工業を中心とした経済の流れから、ITを中心としたものが大きく様変わりした。

この流れは今からさらに10年前のスマホの登場でさらに加速することになる。スマホは世界へのアクセスを驚くほど簡単にした。誰でも、いつでも、どこでも世界と繋がる社会になった。それ以前の電話機やPCでもインターネットに接続はできたが「いつでも、どこでも」の要素はない。

スマホの登場は世界中の脳の中を動画という高次元のイメージを通じて共有することが可能となった訳である。いわば、世界中の人間とブレインストーミングしている

のに近い状態が常にある社会が現代である。世界のスマホ人口は2020年には50億人を超えるといわれている。つまり、50億人の脳の中と繋がるのが可能な社会になった。

そんな社会における共通言語は「英語」である。

ここに英語を勉強する意義があると考え。よく英会話教室のキャッチコピーなどで「世界10億人が友達になる！」とあるがそんなことは本質ではない。

英語は次の時代を生き抜くための必須スキルになりつつあることを認識し、だから勉強する必要があるというメッセージを教育現場でも強く言うべきだと考える。英語を使えることで世界中の最新の考えや文献から自身の世界を広げることが可能であり、さらには自身のアイデアや問題を地球の裏側の人間が解決してくれるような社会に日本以外の国々はなっている。

しかし、日本では高校を卒業しても、話すことも、文献を読むこともできない。そんな教育ではダメであり、本質的な解決は国をあげての改革が必要になるが、市という単位でできることも十分にある。

[当局への要望]

- ① 「なぜ英語を勉強しなければならないのか」をしっかりと教えてあげることが強く要望します。
- ② 諸外国の人と円滑なコミュニケーションがとれるよう、積極的な外国人講師の登用を要望します。

脇田 のりかず 委員

本市においても平成29年度より段階的にグローバル人材を養う国際教育を開始しているが、文教住宅都市として他市以上の英語教育水準を確立していくべきであると考え。

外国語クラスの設置や1校単位におけるALTの複数配置、英語合宿等、視察で訪問した東京都にひけを取らない英語教育におけるプログラムを実施してもらいたい。

「聞く」「話す」→英会話

「読み」「書き」→英語

の区分けをしっかりとおこないながら教育を進めていく必要がある。

「英会話は得意だけど、文法は苦手」という人は珍しくない。

英会話・英語は両輪であるため、真のグローバル人材を育成していくためには偏りがないようにカリキュラムを構築することにくれぐれも留意してほしい。

また、一部の生徒だけでなく全生徒の英語力を底上げする仕組みが必要。(例：語学留

学の機会や人数を増加させる。(修学旅行先を海外にする等)

英語に触れる機会が多ければ多いほど、社会人として必要な学習であるという意識をもたせることができる。

西宮浜に本市で初めて義務教育学校が開校することを予定しているが、英語教育において、他校にはない義務教育学校ならではの独自の体系的・弾力的な教育カリキュラムを作り出し、実行していってほしい。

視察で訪問したつくば市では、義務教育学校を4校開校しており、1年生から9年生ままで連続した英語教育カリキュラムを全域でおこなえるよう整備し教育水準の底上げを図っていることから、本市においても全域で義務教育学校を複数開校し、つくば市と同様の環境を作り出してほしいと思う。

放課後の居場所づくりについて

花岡 ゆたか 委員長

保護者さんの負担を軽減するために、集団下校を基本として保護者さんによる「お迎え」の必要がないようにするべきである。

放課後の児童の居場所としては、小学校内で完結するべきで、一旦帰宅も不要と考える。現在、留守家庭児童育成センター事業を補完するものとして、子供の居場所づくり事業と放課後子供教室があるが、この2つの混在が既に保護者さんの間で混乱を招いている。将来的には、一つの事業に統一し簡素なシステムにするべきだと考える。

はまぐち 仁士 副委員長

<提言>

- ・本市で試行を進めている子供の居場所づくり事業の運用を育成センターの利用ニーズにも対応させるなど、新座市等の先進事例を参考に実施内容の大幅な充実を図る必要がある。31年度から試験実施が可能となるよう予算措置を行うべき。
- ・試験実施の中で、今回教育こども常任委員会で受けた提言や利用者（保護者や児童）の声を汲みつつ、本格実施に向けた検討を実施すべき。

坂上 明 委員

[当局への提言]

管外視察で新座市(ココフレンド事業)・江戸川区(すくすくスクール事業)・堺市(放課後ルームについて)に伺った事案であるが、いずれも委員の視察報告等をご参考にして頂きたい。

尚、堺市には、ご担当の中尾放課後事業課長もご同行された訳だが、先進市の取り組みについて直接耳にされた事を、十分に参考にして頂き、今後活かして頂きたい。

只、この種の施策についていつも申し上げる事だが、私事で誠に恐縮乍ら、自分自身の遥か半世紀近く前の幼少の頃を思い出す時、人口1000名程の田舎だったからか、「子供は、自由奔放に野山を駆け巡って遊ぶのが一番！」という思いがどうしても拭えない。もちろん「時代が違う」事は重々承知の上の事だが。とは言え、今やどんな危険が待ち受けているか予想もつかないご時世で、子供の安心安全を第一に考えなければならず、その点で本事業は重要施策のひとつである。

従って、最も大切な子供達の成長を見守っていく上で、各々の環境下で好条件を是非見出して頂き、施策に反映して頂く事を強く要望する。

庄本 けんじ 委員

西宮市がいま取り組んでいる放課後施策には、4つある。一つは、留守家庭児童育成センター。二つは、児童館。三つは、放課後子供教室。四つは、子供の居場所づくり事業。

政府は、学童保育の待機児童対策の一つの方策として、学童と子ども教室の二つの事業を一体的、また、連携してすすめる「放課後子どもプラン」を策定し、その後、「放課後子ども総合プラン」、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、施策の展開を図っている。

西宮市は、放課後施策としておこなっている4つの施策を総合的に推進するための新方針を提起するとしている。

4つの放課後施策は、それぞれが独自の意義を持つ大事な施策である。新しい方針のなかでも、それぞれの施策はしっかりと進めていくことが重要であり、たとえば、子供の居場所づくり事業の本格実施を留守家庭児童育成センター（学童保育）の待機児童対策として活用するようなことがあってはならないと考える。政府が推奨する学童と子ども教室の二つの事業の一体化ではなく、それぞれの事業の連携を強めるという立場で、放課後施策を進められることを強く望む。

山口 英治 委員

（当局への提言）

本市の放課後の子ども居場所づくりは、41小学校において、地域に委ねていることにより、地域によって取り組みに格差が生じている。放課後の子ども居場所づくりについては、市が直接関与していただきたい。今後本市が放課後の子ども居場所づくりを進める上で、市がもう一度ゼロベースに戻し、市の関与のもと、市として目的や対象者や運営の取組みを構築していくべきである。また留守家庭児童センターとの関係性を明確にすることである。市としての方針が決まったのち、現在の放課後の子供の居場所づくり事業を進めているところを解体する必要があると考えます。

吉井 竜二 委員

新たな学びを提供する余地がない現在のシステムを逆にチャンスと捉え、課外学習の場を提供してはどうでしょうか。

現代を生きる子供たちは限られた時間の中で本当に様々なことに取り組まなくてはならない状態になっている。これまでの算数数学国語といった基本教科にプラスして、

実践的な英語教育、プログラミング教育、道徳教育とカリキュラムがギチギチに組まれた時間を過ごしている。

こういった教科は小学生の期間では本当に大切な能力でいわば「基本」となる能力と考える。

しかし、個人的な見解としては、こういった教科は処理能力を高めるための授業であり、今後のIT化やAI化が進む社会においては機械の方が得意な分野であることは言うまでもないと思う。つまり小学校から中学校、中学校から高校へと階段を上がるに連れて、処理能力だけでなく、何かと何かを組み合わせる問題を解決する編集能力が必要となる。この編集能力のアプローチが今の学校教育で提供されるカリキュラムでは補えないので、こういった力を養える機会を放課後や土曜日といった時間に提供できればと考える。

「現場の教師にそんな時間はない」ことは重々に承知している。そこで地域の力を借りて課外学習の場をつくるのはどうでしょうか。

例えばですが、信頼のおける自治会長や青愛協に協力してもらい、1年間「土曜日校長」のようなモデルをつくり、課外学習を担当してもらい、未来のことを考えるワークショップや、子供向けの環境講座など放課後や土曜日の時間を利用して「編集能力」と高める時間を実験的につくる試みをするのも面白いと考える。

[当局への要望]

- ① 放課後や土曜日の空いた時間を担当する地域の責任者を決め、学校の授業ではできない遊びを通じた学びを提供する機会を実験的につくる。

(さいごに)

今回は2テーマ共に実現するのにハードルが高いと思うが、実現できたら面白い試みになるものをあえて書かせていただきました。記載したことを網羅すべきとは思いませんが、問題解決の一助になれば幸いです。

脇田 のりかず 委員

本市では居場所づくり事業をおこなう場所がなく実施できていない、もしくは実施場所が少ないところも多くあると思うが、管外視察で訪問した新座市では様々な場所で事業をおこなっている。学校施設内で使えるような場所はどんどん使うべきだと思うので、再度検討してもらいたい。

新座市のココフレンド事業では様々な体験学習をイベントとして実施し子ども達の育成に寄与しており、保護者からの評価も大変高いことから、本市においてもこの取り組みを取り入れてみてはどうか。

また同じく江戸川区では約70万人の人口規模ながら、地域との連携を主軸におき、すくすくスクールという独自事業を成功させていることから、本市の居場所づくり事業においても地域とどう協力体制を構築するか、より強固なものとするかを検討しなければならないのではないか。

居場所づくり事業と学童保育の垣根をなくすことは出来ないのかを検討してもらいたい。

新座市ココフレンド事業と同様、すくすくスクールでも体験講座を多数実施し、参加している子ども達の知識、教養を身につける場所としても大いに役立っている為、本市の居場所づくり事業においてもそのような取り組みを強化してもらいたい。

本市において平成31年度に2つの小学校内に常設的な居場所を確保し、利用時間の拡充、一旦帰宅せず直接参加が可能とする新方式事業がパイロット実施されることになった。利用者ニーズを捉えた新しい試みとして大変評価すべきだと思う。

しかし市内には小学校は41校あることから、全ての校区について同様の新方式を早期に実施できるよう努めてもらいたい。

本市全域において、均一的な市民サービスを実施することが子育て世帯の偏在化を防止することにも繋がると考える。

また利用時間等の拡充だけでなく、前述のとおり他市の取り組みを参考にして内容についても精査し、これまで以上に本市の居場所づくり事業が子供の成長に寄与できる場所となるよう検討してもらいたい。